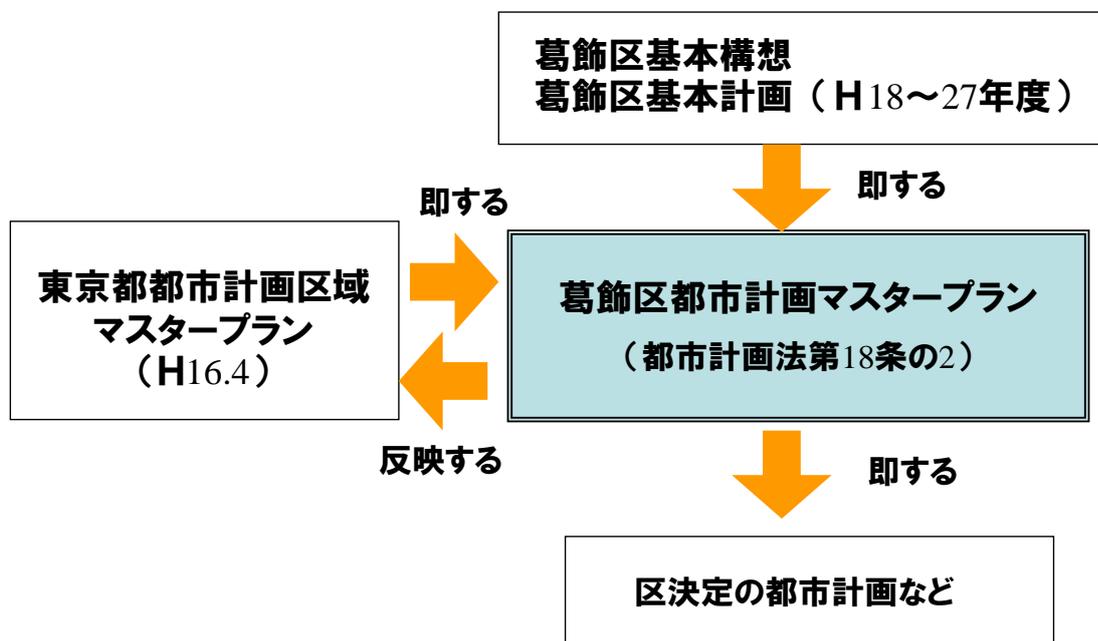


都市計画マスタープランとは

1

●都市計画マスタープランの位置付け

都市計画マスタープランは、区の基本構想、基本計画や東京都の都市計画の方針に即しながら、区の定める都市計画の方針を定めるものです。



2

●都市計画マスタープランの役割

①都市の将来像の明示

②市町村が定める都市計画の方針

③都市計画の総合性・一体性の確保

④住民の理解・具体の都市計画の合意形成の円滑化

(社)日本都市計画学会「都市計画マニュアル」より

3

●現・都市計画マスタープランの主な構成

1. 都市計画マスタープランの基本方針

○まちづくりの基本理念 ○まちづくりの目標 ○将来都市構造

2. 全体構想

○人情都市かつしかを形成する方針(テーマ別方針)
○都市構造整備の方針(部門別方針)

3. 地域別構想

○水元地域 ○金町・新宿地域 ○柴又・高砂地域
○亀有・青戸地域 ○南綾瀬・お花茶屋・堀切地域
○立石・四つ木地域 ○奥戸・新小岩地域

4. 都市計画マスタープラン実現の方策

●改定都市計画マスタープランの目標年次

概ね20年後(平成42年)の地域の姿を描きます

4

現・都市計画マスタープラン（全体構想）の進捗状況と課題①

項目	進捗状況	改定に向けた新たな課題
1. 安全まちづくりの方針	<ul style="list-style-type: none"> ●災害時の危険性の高い四つ木地区や東四つ木地区などにおいて、防災まちづくりを推進するとともに、大規模地震災害が発生した場合、速やかに復興計画を策定し、地域と協働しながら、迅速かつ円滑に復興事業の推進を図るため、復興マニュアルを作成するなどの取り組みを進めた。 	<ul style="list-style-type: none"> ●ここ30年の間に、M7クラスの直下地震が、70%の確率で発生すると言われている。 ●防災都市づくりの過程においても災害の発生は起こり得ることから、復興対策の観点からの記載の充実について検討する必要がある。
2. 人にやさしいまちづくりの方針	<ul style="list-style-type: none"> ●葛飾区交通バリアフリー基本構想を策定し、重点整備地区に位置づけた金町駅圏及び京成立石駅圏におけるバリアフリー化を推進するとともに、幹線道路の歩道勾配改善や公園の出入り口の段差解消などユニバーサルデザインの考えに基づく取り組みを進めた。 	<ul style="list-style-type: none"> ●葛飾区は、2035年には3人に一人が65才以上になることが見込まれており、ユニバーサルデザインの一層の普及の観点からの記載の充実について検討する必要がある。 ●また、少子化が進行しているなかで、子どもにやさしいまちづくりの観点からの記載の充実について検討する必要がある。

5

現・都市計画マスタープラン（全体構想）の進捗状況と課題②

項目	進捗状況	改定に向けた新たな課題
3. コミュニケーションを支えるまちづくりの方針	<ul style="list-style-type: none"> ●情報技術を活用した電子申請や公共施設の予約システムの導入などを進めるとともに、区役所における総合窓口の推進などの取り組みを進めた。 	<ul style="list-style-type: none"> ●情報化が進展する一方、フェイス・トゥ・フェイス(顔をつき合わせる)のコミュニケーションが重要になってきており、人と人の触れ合いの観点からの記載の充実について検討する必要がある。
4. 環境と共生したまちづくりの方針	<ul style="list-style-type: none"> ●葛飾区地球温暖化対策地域推進計画を策定し、地球温暖化を防止するため各分野の取り組みを明らかにし推進するとともに、公共施設の屋上緑化やバス等公共交通の充実に向けた取り組みなどを進めた。 	<ul style="list-style-type: none"> ●家庭・業務・運輸という都市に関係する部門で二酸化炭素の排出量が増加しており、低炭素都市実現の観点からの記載の充実について検討する必要がある。

6

現・都市計画マスタープラン（全体構想）の進捗状況と課題③

項目	進捗状況	改定に向けた新たな課題
5. 景観まちづくりの方針	<ul style="list-style-type: none"> ● 幹線道路の整備にあわせ、歩道の緑化や電線類の地中化を推進するとともに、東京のしゃれた街並みづくり推進条例を活用した柴又まちなみ景観ガイドライン策定などの取り組みを進めた。 	<ul style="list-style-type: none"> ● 景観緑三法の制定など、新たな動きを捉えつつ、区として景観法を活用する観点からの記載の充実について検討する必要がある。
6. 産業活動を支えるまちづくりの方針	<ul style="list-style-type: none"> ● 広域生活拠点である金町駅周辺の活性化に向け、市街地再開発や交通広場の都市基盤整備を推進するとともに、亀有駅周辺においては、アリオ亀有の開発にあわせ、商店街への回遊性を向上させるため、両さん像の設置など地域と連携した取り組みを進めた。 	<ul style="list-style-type: none"> ● 都市観光の振興の観点からの記載の充実について検討する必要がある。 ● 新宿六丁目工場跡地に東京理科大学の誘致が決定されたことから、大学との連携による地域産業活性化の観点からの記載の充実について検討する必要がある。

7

現・都市計画マスタープラン（全体構想）の進捗状況と課題④

項目	進捗状況	改定に向けた新たな課題
7. 土地利用の方針	<ul style="list-style-type: none"> ● 日本板紙や三菱製紙跡地などにおいて新たな魅力ある市街地整備を推進するとともに、土地区画整理事業を施行すべき区域の見直しに向けた市街地整備方針の策定などの取り組みを進めた。 	<ul style="list-style-type: none"> ● 大規模開発が進展する中で、大規模開発地の周辺地域も含め、まちづくりの考え方を検討する必要がある。 ● 土地区画整理事業を施行すべき区域の見直しや、マンション開発などを契機とした建物の高さの問題などに対応した土地利用の方針について検討する必要がある。
8. 交通体系整備の方針	<ul style="list-style-type: none"> ● 新小岩東北地区交通広場の整備や、三和橋の架け替えを含めた都市計画道路の整備などを進めるとともに、公共交通不便地域の解消に向け、事業者と連携し新たなバス路線網の整備などの取り組みを進めた。 	<ul style="list-style-type: none"> ● 現・都市マスで掲げている新規提案路線や都市計画決定後、長期未着手となっている都市計画道路について、社会経済状況の変化も踏まえた考え方を検討する必要がある。 ● 都市計画道路や交通広場の整備の進捗と合わせたバス路線網の整備方向や、南北方向の公共交通軸について考え方を検討する必要がある。 ● 環境に優しく、誰もが使いやすい交通手段である自転車交通について考え方を検討する必要がある。

8

現・都市計画マスタープラン（全体構想）の進捗状況と課題⑤

項目	進捗状況	改定に向けた新たな課題
9. 緑・オープンスペースの形成と魅力ある川への整備方針	<ul style="list-style-type: none"> ● 東立石緑地公園や西水元水辺の公園などの水の拠点の整備、しらゆり公園など歩いて行ける身近な公園の整備などを進めるとともに、校庭の芝生化や沿道植栽など公共施設の緑化を進めた。 	<ul style="list-style-type: none"> ● 景観緑三法の制定など新たな動きを捉えつつ、自然・緑などの資源の現状を踏まえ、それらの保全や回復等も視野に入れながら、記載の充実について検討する必要がある。
10. 住宅・住環境整備の方針	<ul style="list-style-type: none"> ● 金町駅南口における市街地再開発や南水元における土地区画整理事業などを進めるとともに、密集住宅市街地整備促進事業を活用した老朽住宅等建替え促進などの取り組みを進めた。 	<ul style="list-style-type: none"> ● 将来的に人口減少・少子高齢社会の到来が予測されるなか、良好な住宅ストックと、良好な住環境の形成の観点からの記載の充実について検討する必要がある。